

第20回児童虐待防止対策協議会	資料1-3
平成29年11月22日	

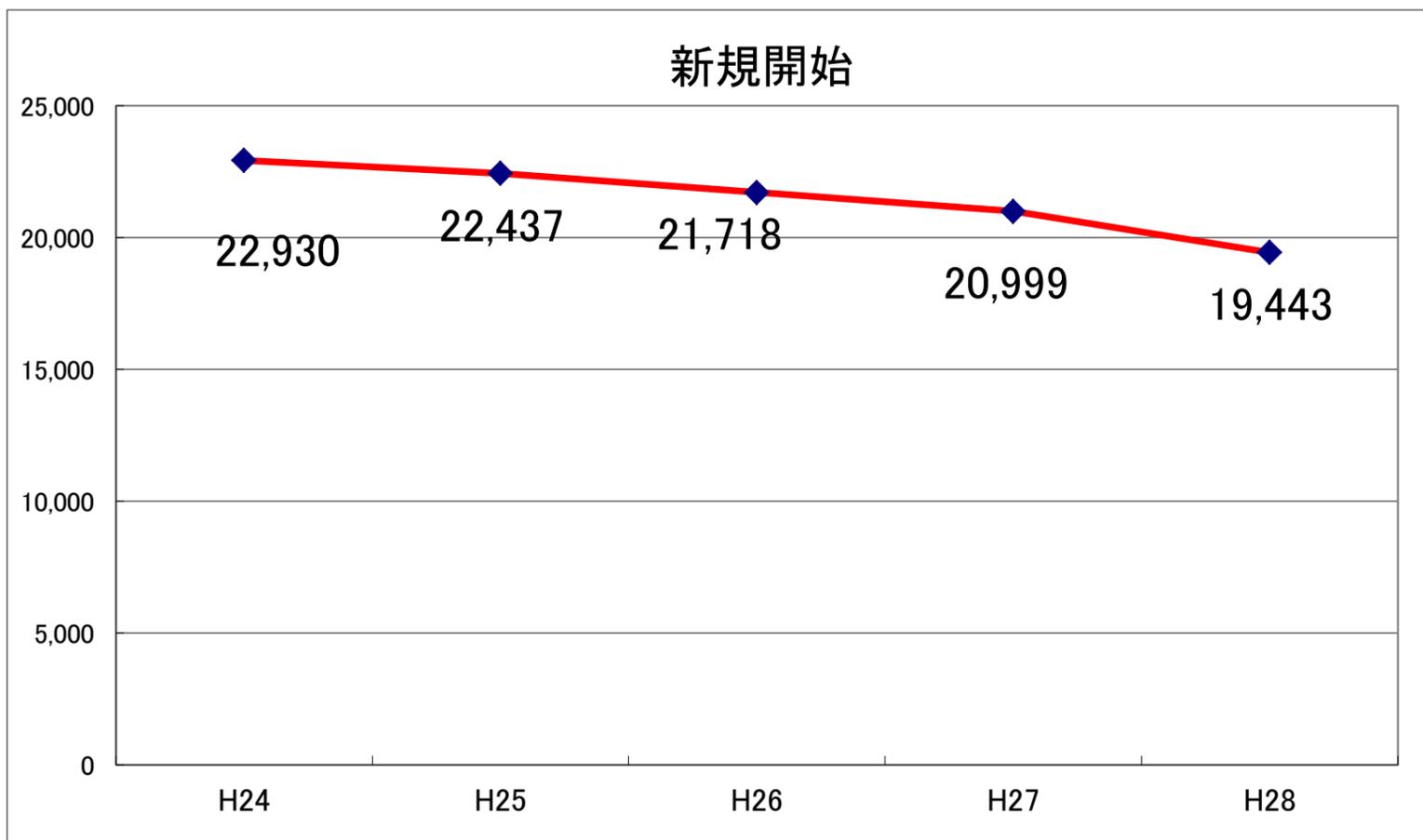
2 9 . 1 1 . 2 2
第20回児童虐待防止対策協議会

児童虐待防止に向けた 人権擁護機関の主な取組

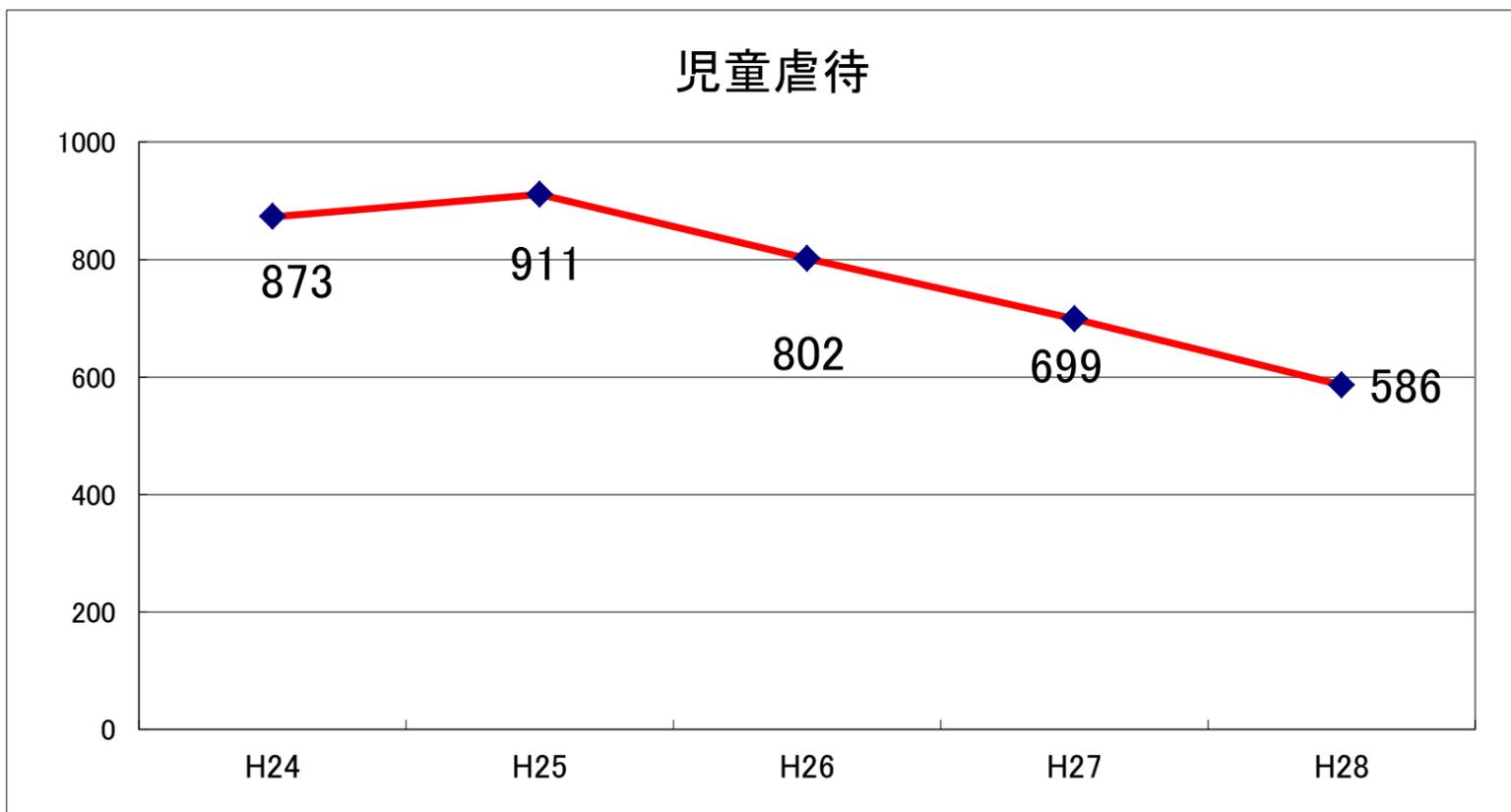
法務省人権擁護局

人権侵犯事件新規救済手続開始件数の推移

1. 総件数



2. 児童虐待事件



児童虐待防止に向けた人権擁護機関の主な取組

1. 子どもの人権110番

◆法務局・地方法務局にフリーダイヤルの専用相談電話を設置し、人権擁護委員と法務局職員が対応

(平成28年における相談件数・・・約2万3千件)

◆全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施

(平成29年度は、6月26日から7月2日まで実施。)



全国共通・無料
0120-007-110
(フリーダイヤルゼロゼロなのひゃくとおぼん)

2. 子どもの人権SOSミニレター

◆全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布し、人権擁護委員と法務局職員が対応

(平成28年度における相談件数・・・約1万6千件)



3. インターネット人権相談(子どもの人権SOS-eメール)

◆パソコン、携帯電話からインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日に最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答



<http://www.jinken.go.jp/>
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

子どもの人権 SOS

ミニレター

小学生用

悩みを教えて！
必ず力になるよ！

今、家や学校で困っていることはない？
誰かに相談したり、話したりできないことだっていろいろあるよね。
そんなときはキミの悩みをこの手紙に書いて、教えてね。
いっしょに考えて、
悩んでいるキミの力になるよ。



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

ひみつは
守るよ

悩みがあったら
手紙を書いてね

SOSミニレターは
こんなふうにつかってね！

例えば



1 困っていること、
悩んでいること
がある人は...



2 それをSOSミニ
レターに書いて、
送ろう！
切手はいらないよ。



3 手紙か電話で
あなたに返事が
来るよ！
※どちらの方法で返事を
してほしいか教えてね。

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

子どもの人権 SOSミニレターって？

この冊子には、右下に音声コー
ドが印刷されています。
専用の読み上げ装置で読み取
ると、記録されている情報を音
声で聞くことができます。

あなたの悩みを、あなたの力になってくれる人が読んで必ず返事をくれる手紙だよ。
どんな悩みでもいいから、この裏面に相談したいことを書いて、気軽に送ってね。
(切手はいらないよ!)

どんな人が
返事をくれるの？

みんなの人権を守る仕事をして
いる法務局の職員や人権擁護委員
が返事を書きます。

人権ってなに？

人権は一人ひとりが人間らしく生きる
ために持っている大切な権利です。
言葉や暴力で傷つけられたり、無視され
るのは、大切な人権が守られていない
ということです。

僕たち・私たちは
SOSミニレターを書きました！

いじめられてもがまんして悩んで
いたけど、SOSミニレターの
返事もらって勇気が出ました。
(4年生・男子)

いつもひとりで悩んでいたけど、SOS
ミニレターを書いて、もうひとりじゃな
いって思えるようになりました。
(5年生・女子)

お友だちが
困っているときも
相談してね！

SOSミニレターの他に、電話やメールで相談することもできるよ。

電話で相談

電話料金はかからないよ。携帯電話・スマートフォンからもかけられるよ。

子どもの人権
110番

フリーダイヤル 0120-007-110

相談時間：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談

法務省のホームページでも相談を受け付けているよ。

子どもの人権
SOS-eメール

24時間受付
<http://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談

QRコードからでも
アクセスできるよ



東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

切り取って、カードとして使ってね。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

子どもの人権 SOS カード

いつも持っていてね！

人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

困ったことをなんでも相談してください。

通話無料 子どもの人権110番

フリーダイヤル 0120-007-110

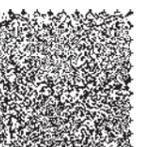
相談時間：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

※携帯電話・スマートフォンからもかけられます。

※あなたの近くの法務局につながります。

※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

音声コードを利用される方に配布する際
は、音声コードの位置がわかるように、
右下の点線部を丸切り取ってください。





人権イメージキャラクター
「人KENまる君」

きりとり
番号順に折って、
やまおり
封筒を作ってね。

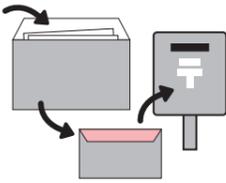
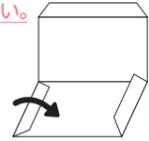
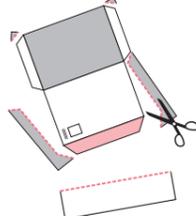
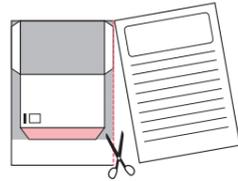
切手はいらないよ!
(平成31年6月30日まで)



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

SOSミニレターの送り方

- 1 メッセージを書いたら、真ん中のきりとり線で切りはなします。
- 2 下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。
- 3 やまおり線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところにのりをつけて封筒を作ります。封筒の中から手紙が出てしまうおそれがあるので、**しっかりのりをつけてください。**
- 4 のりが乾いてから手紙を封筒に入れて封をし、ポストに入れてください。



切手は平成31年6月30日までいりません。

やまおり③

1028790
209

209

東京都千代田区九段南1-1-15
九段第2合同庁舎

東京法務局人権擁護部
(小学生用)



切手は平成31年6月30日までいりません。

やまおり④

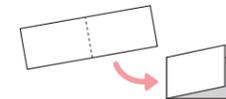


きりとり

きりとり

困ったときに相談できる
連絡先カードです。

切り取って、
いつも持っていてね。



切り取って2つ折りにすると
カードになるよ。

インターネットでも相談できます。

子どもの人権 SOS=eメール

24時間
受付

インターネット人権相談 検索

<http://www.jinken.go.jp/>

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが送られてきます。

QRコードからでも
アクセスできるよ



東京法務局
東京都人権擁護委員連合会

あなたのことを 教えてください。	ふりがな なまえ 名前	おとこ おんな 男・女
がっこう 学校名	ねん 年	ぐみ 組
へんし 返事はどの方法が いいですか?	<input type="checkbox"/> 手紙がよい <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 電話がよい(お電話できるのは平日午前8時30分から午後5時15分までです) <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自分の携帯電話(メールでは返信できません) <input type="checkbox"/> その他 ()	
へんし 返事がほしい場所の住所や電話番号を間違えないように最後まで書いてね。	(ここには何も 書かないでね。)	
〒 住所	でんわ 電話 ()	-



教えてくれた
ことの
ひみつは
絶対守ります!

人権イメージキャラクター
「人KENまる君」

困っていること、悩んでいることは?

- いじめのこと いじめ以外の学校のこと お家のこと その他

今の気持ちは?

- こまったー こわい.. いやだ! かなしい

いま、困っていること、悩んでいることを
書いてね(だれに、何をされましたか?)。



書ききれないときは別の紙に書いて一緒に送ってね。

この冊子には、右下に音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

子どもの人権 SOS ミニレター



人権イメージキャラクター「人KENまもる君」



人権イメージキャラクター「人KENあゆみちゃん」

悩んでいるあなたへ。
わたし かなり ちから
私たちが必ず力になります。

家庭や学校で困っていることはありませんか？
でも誰かに相談したり、話すことはなかなかできないこともありますよね。
そんなときはあなたのメッセージをこの手紙に書いて、教えてください。
人権問題に詳しい人たちが一緒に考え、悩んでいるあなたの力になります。

相談内容の秘密は守ります。

「子どもの人権SOSミニレター」について

この裏面に相談したいことを書いて送ってください。切手は不要です(平成31年6月30日まで)。
あなたが悩んだり困ったりしていることなどについて書かれた手紙を、人権問題に詳しい人が読んで、手紙や電話でお返事をします。相談内容や個人情報などの秘密は守りますので、安心して相談してください。
※相談には、人権擁護委員(広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解があるとして法務大臣が委嘱した民間の人)や法務局職員が応じます。

人権ってなに?
人権とは一人ひとりが人間らしく生きるための権利です。人は生まれたときから、誰もがこの権利を持っています。言葉や暴力で傷つけられたり、無視されるのは、大切な人権が守られていないということです。私たち法務省の人権擁護機関は、みなさんの人権を守る仕事をしています。

利用した人の声
僕たち・私たちはSOSミニレターを書きました!
「学校のことで悩んでいたけれど、SOSミニレターを書いて、もやもやしていた気持ちがすっきりしました。」(1年生・男子)
「家のことで悩んでいましたが、アドバイスをもらって、問題がいい方向に向かっています。本当にありがとうございました。」(2年生・女子)

お友達が困っているときも相談してください。

SOSミニレターの他に、「電話」や「メール」で相談することもできます。

電話で相談 電話料金はかかりません。携帯電話・スマートフォンからもかけられます。
子どもの人権110番 通話無料 **0120-007-110**
相談時間:月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談 法務省のホームページでも相談を受け付けています。
子どもの人権SOS-Eメール
インターネット人権相談 **検索** **24時間受付**
<http://www.jinken.go.jp/> QRコードからでもアクセスできます

SOSミニレターの利用のながれ



例えばこんなときに利用してください

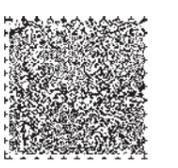
- 友達からいじめを受けている
- 暴力を受けて悩んでいる
- 携帯サイトやインターネットで悪口を書き込まれた
- 学校や家、その他のことで悩みがある

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

困ったときに相談できる連絡先カードです。切り取って、いつも携帯してください。

子どもの人権 SOS カード
困ったことをなんでも相談してください。
通話無料 **子どもの人権110番**
フリーダイヤル **0120-007-110**
相談時間:月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15
※携帯電話・スマートフォンからもかけられます。
※あなたの近くの法務局につながります。
※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

音声コードを利用される方に配布する際は、音声コードの位置がわかるように、右下の点線部を丸く切り取ってください。



のり

山折り②



人権イメージキャラクター
「人KENまる君」

切り取り
山折り
番号順に折って、
封筒を
作ってください。

切手は不要です！
(平成31年6月30日まで)



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

SOSミニレターの送り方

①メッセージを書いたら、真ん中の切り取り線で切りはなします。

②下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。

③山折り線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところにのりをつけて封筒を作ります。封筒の中から手紙が出てしまうおそれがあるので、**しっかりのりをつけてください。**

④のりが乾いてから手紙を封筒に入れて封をし、ポストに入れてください。

切手は平成31年6月30日まで不要です。

山折り③

1028790
209

料金受取人私郵便
郵便局 認
承
4417
差出有効期間
平成31年6月
30日まで
(切手不要)

東京都千代田区九段南1-1-15
九段第2合同庁舎

東京法務局人権擁護部
(中学生用)

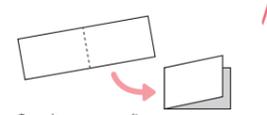
切手は平成31年6月30日まで不要です。

山折り④



困ったときに相談できる
連絡先カードです。

切り取って、いつも
携帯してください。



切り取って2つ折りにすると
携帯しやすいカードになります。

インターネットでも相談できます。

子どもの人権SOS-EMAIL 24時間
受付

インターネット人権相談 検索

<http://www.jinken.go.jp/>

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが送られてきます。

QRコードからでも
アクセスできます



東京法務局
東京都人権擁護委員連合会

あなたのことを 教えてください。	ふりがな 名前	おとこ 男・女 おんな 女
がっこう 学校名	ねん 年	ぐみ 組
返事はどの方法がいいですか？		
●手紙がよい <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> その他 ()		
●電話がよい(お電話できるのは平日午前8時30分から午後5時15分までです)		
<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自分の携帯電話(メールでは返信できません) <input type="checkbox"/> その他 ()		
上記希望場所の住所や電話番号を正確に書いてください。		(ここには何も書かないでください。)
〒	住所	でんわ 電話 ()

書いていただいた
相談の秘密は守ります。
困っていること、悩んでいることは？
 いじめのこと いじめ以外の学校のこと 家庭のこと その他

今、困っていること、悩んでいることをこちらに書いてください(いつ、だれに、何をされましたか?)。

Handwriting practice area with horizontal dashed lines.

書ききれないときは別の紙に書いて一緒に送ってください。